# **MONTHLY SETOUCHI**



2022年6月16日発行

ETC コーポレートカードの登録車両以外でのご利用について

コーポレートカードは、登録車両が表示されており、車両入替時 旧カードでの一時的な使用を承認された場合を除き、表示され た車両以外ではご利用できないこととなっております。

カードに表示された車両以外の走行には、割引対象とはなら ず、お客様にとって不利益となるだけでなく、今後も車両の不 -致走行が継続して行われるようであれば、利用約款第23条 に基づき割引停止等のペナルティ措置の対象となります。

車両不一致の事例としまして、

- ①【入替】車両入替をしたが、まだ入替申請をしていない
  - →速やかに入替申請をお願いいたします。
- ②【入替】車両入替後、新カードが届いたが、旧カードのまま 走行しているケース
  - →速やかに旧カードの返却をお願いいたします。
- ③【入替】入替ケースが複数あった場合、新カードを別の車両 に渡し間違えているケース
  - →速やかにカードに表示された車両へカードの交換をお願 いいたします。
- ④【その他】車検/修理/出張等、レンタカーや他の車両で使用 →マイレージカードでの走行をお願いいたします。

また、お車のナンバーを変更された場合には、車載器の再セット アップ後、車載器の登録の変更が必要となります。

#### 車両紹介ありがとうございました

いますようよろしくお願いいたします。

6月精算

#### 車両紹介台数 105台 <del>712,000円</del> 車両紹 介 金

車両購入・リース契約のご紹介ありがとうございました。 『紹介頂いた組合員様へ振込手数料を除き6月30日の振込、また は5月分高速代金の相殺とさせていただきますので、ご確認下さ

#### <車両紹介制度とは>

車両購入・リース契約をご検討されている方をご紹介させていた だくことにより、部品会社等から紹介金を受取れる制度です。自動 車メーカーと部品会社は、車両販売数が増えれば部品の需要も高 まるという共存共栄の関係にあり、部品会社は紹介販売を推進し 実績をあげると自動車メーカーより評価の対象となります。その情 報提供に対する謝礼により部品会社から紹介金を受取る事ができ ます。新車購入時の値引き交渉に影響を与えることはありません。 ご検討の際には、ぜひご利用下さい。

| _    |                  |        |          |   |      |       |           | .Sir | 入日: | 年 | Я     | _ |
|------|------------------|--------|----------|---|------|-------|-----------|------|-----|---|-------|---|
|      | フリガナ             |        |          |   |      | 紹介(記入 | 番号        |      |     |   |       |   |
|      | 氏名又は会社名          |        |          |   |      | (ACX  | T-900)    |      |     |   |       | _ |
|      | フリガナ             |        |          |   |      |       |           |      |     |   |       |   |
| 購    | 住所               | ┰      |          |   |      |       |           |      |     |   |       | _ |
| 入希望  | 連絡先(TEL)         |        | _        |   | -    | 1.勤務先 | 2.自宅      | 3.携帯 |     |   |       | _ |
| 者    | メーカー             |        |          |   |      |       |           |      |     |   |       | _ |
| =    | 車種名              |        |          |   |      | 1.私有車 | 2.社有耳     | i    |     |   |       |   |
|      | 台数               |        |          |   | 台    | 契約予   | 定日        |      | 年   | 月 | П     | _ |
|      | 下取車              | 1.無 2. | 有 (メーカー: |   | 車種名: | 年式:   |           | )    |     |   |       |   |
|      | 連絡日              |        | 年        | Я | В    |       |           |      |     |   |       |   |
|      | 販売会社名            |        |          |   |      | 販売会社  | 都道府県      |      |     |   | 都・府・県 |   |
| 連絡   | 店舗名              |        |          |   |      | TE    | IL.       |      | -   | _ | -     |   |
| He I | フリガナ             |        |          |   |      |       |           |      |     |   |       |   |
| 売会社  | 営業スタッフ           |        |          |   |      |       |           |      |     |   |       |   |
|      | 業販店、リース会社等<br>経由 | 会社名    |          |   |      | 世界    | <b>科所</b> |      |     |   |       |   |
|      |                  | 営業スタッ  |          |   |      | TE    |           |      | _   |   | _     |   |

瀬戸内高速道路利用協同組合 様 (お客様番号:117398-0001)

西日本高速道路株式会社中国支社

ETCコーポレートカードの登録車両以外でのご利用について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます

平素は弊社の高速道路をご利用いただき心より御礼申し上げます。 さて、現在ご利用中のETCコーポレートカードにつきましては、利用約款第15条第4項により、<u>カードに表示</u> された車両以外ではご利用できないこととなっております。(登録車両入替届により弊社が一時的な使用を済 認した場合を除く。)

しかしながら、お客様の今月請求分の利用状況を調査したところ、別添一覧のカード番号において登録車両

登録車両と走行された車両が一致しない場合、その走行車両が他のETCコーポレートカードで登録されてい る車両であっても、その走行については割引対象とはならず、お客様にとって不利益となるだけでなく、今後も このような走行が継続して行われるようであれば、利用約款第23条に基づき割引停止等のペナルティ措置の 対象となりますのでご注意ください。

車両不一致の事例といたしまして、登録車両入替届によりカードをお使いになる車両を変更したにも係わら ず、変更前の車両でご利用になっているケースや、登録されている別の車両のカードと入れ違いでご利用され

また、車両入替やETC車載器の載せ替え等により、車両と車載器の組み合わせが登録内容から変更となっ た場合、ETC単載器の再セットアップと弊社への変更手続きが必要となります。変更の手続きがお済でないお 客様は、早急に書類のご提出をお願いいたします。

本状につきまして、ご不明な点がございましたら、下記までお聞合せください。

(お問合せ先)

T731-0103

広島県広島市安佐南区緑井2丁目26番1号 西日本高速道路株式会社中国支社 大口・多頻度窓口 TEL 082-831-4477 (直通)

## 労基情報 ~ 全国安全週間 ~

#### 7月1日(金)から7日(木)まで「全国安全週間」を実 施します!

今年で 95 回目となる全国安全週間は、労働災害を 防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職 場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動 の定着を目的としています。

労働災害は、長期的には減少していますが、近年は高 齢者の労働災害や、転倒や腰痛など、作業行動に起因す る労働災害が顕著に増加しています。これらの災害は、 事業者が行う対策だけで防ぐことが困難な場合もある ため、労働災害防止に向け労使一丸となって取り組むこ とが重要です。

今年度は、

## 「安全は 急がず焦らず怠らず」

のスローガンの下、7月1日から7日まで全国安全 週間を実施します。

厚生労働省では、全国安全週間と合わせて、6月1日 (水)から30日(木)までを準備期間とし、安全広報資料 等の作成・配布、安全パトロールの実施、労働安全に関 する講習会の開催など、さまざまな

取組を実施します。

各事業場においては、この機会に 職場の総点検等を実施するほか、 継続的な安全衛生活動、労働災害 防止の取り組みをお願いします。

(詳細はこちら)



【雑感】5 月企業物価指数が約 1 年前より9.1%上昇。 今年に入り、5 か月連続9%台という高い水準が続いて おり、円安や戦争の影響も懸念される中、今後更なるガ ソリン価格の上昇や、電力のひっ迫。何をどうすれば。